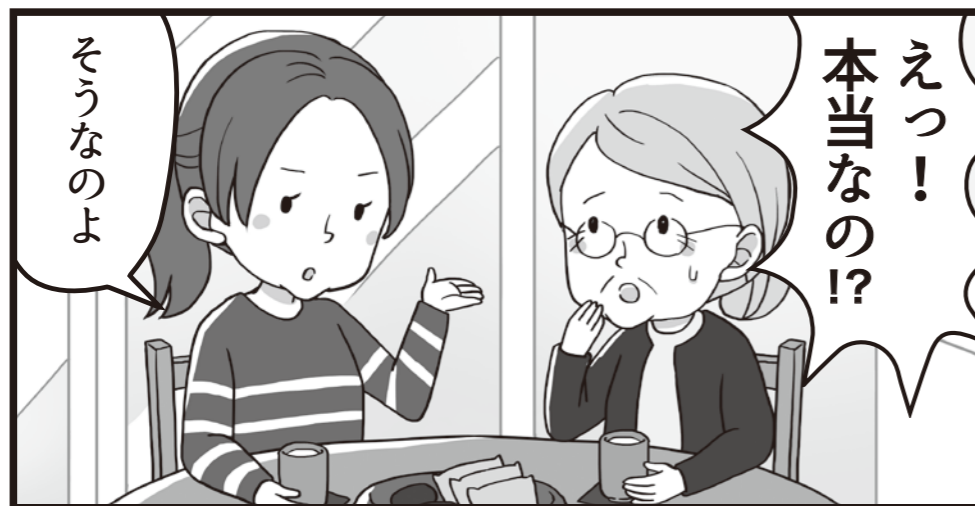


# 郵政民営化前に預入された郵便貯金はありませんか？

ご家族にも  
ご確認ください！



郵政民営化(平成19年(2007年)10月1日)より前に郵便局にお預け入れいただいた  
すべての定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金は、**満期を過ぎています。**

これらの郵便貯金は、法律の規定により、満期後20年2か月経つと  
払い戻しが受けられなくなります。

お早めに払い戻しの手続きをお願いいたします。



通帳や証書が見当たらない場合や、郵便貯金のお取引内容にご不明な点がございましたら、  
お近くの郵便局の貯金窓口、ゆうちょ銀行まで、お気軽にご相談ください。



【商品・サービスに関するお問い合わせ先】 ゆうちょコールセンター **0120-108420** (通話料無料)  
受付時間: 平日/8:30~21:00、土・日・休日/9:00~17:00 (12月31日から1月3日は、9:00~17:00) ※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。  
独立行政法人 郵便貯金・簡易生命保険管理機構 [電話] 03-5472-7101  
受付時間: 平日/9:30~12:00、13:00~17:00 詳しくはURL <http://www.yuchokampo.go.jp/>